# 下田市の行財政改革

市では、平成18年に第4次行財政改革大綱と集中改革プランを作成し、行財政改革を進めています。今回は平成20年度までの取り組みについて報告します。

## 集中改革プランの実施状況

平成18年度の策定当初129項目であった取り組みも、平成20年度までに新たな取り組みや見直しが進み178項目まで増えています。

**主な新規取り組みと見直し項目（抜粋）**

- 小中学校の設置基準の見直し
- 施設使用料・減免規定見直し（市民文化会館、敷根公園、市民スポーツセンター、公民館など）
- 受益者負担の適正化（下水道使用料、水道料、集落排水使用料、道路河川等占用料　など）
- 有料広告の掲載（市ホームページ、広報しもだ）
- 行革成果に伴う起債の繰り上げ償還

当初の計画では、平成20年度には、公の施設の耐震化に伴い施設の統廃合やリニューアルを迎える時期でしたが、課題が残り、取り組みが進まず、改革の中休みとも受け取れる状況となっています。

平成20年度までの計画に対する実施状況（見込み含む）は、計画どおり　93項目
遅滞または検討中　52項目
未着手　33項目
で、進捗率は52％となっています。

**平成20年度 主な取り組みの効果額**

| | |
|---|---|
| **歳入増加** | |
| 施設使用料減免規定の見直し | （158万円） |
| **歳出削減** | |
| 職員14人削減 | （8,400万円） |
| 給料・手当平均6.8％カット | （6,217万円） |
| 起債繰り上げ償還による元利償還金の削減 | （5,156万円） |
| 稲生沢幼稚園の廃止 | （520万円） |

## 削減効果は2億451万円

平成20年度の主な取り組みの削減効果額は、2億451万円となります。

また、これらの取り組みのほかに、継続的に続けているものがあり、前記の数値以上の削減効果を生み出しています。

## 今後の取り組み

平成22年4月1日を最終期限とした集中改革プランの取り組みもあと1年あまりとなりました。国が進める第二期地方分権改革も平成21年度が最終年度であり、現在新たな地方分権改革に向け動き始めています。下田市としては、現在進める集中改革プランの総点検を行うとともに、新たな地方分権に向けた行財政改革に取り組んでいきます。

**〈今後の重点取り組み〉**

- 集中改革プランの総点検
- 新集中改革プランの策定

**問合せ先**　企画財政課行革推進業務担当　☎㉒2212

# 固定資産税の縦覧と閲覧

土地や家屋の「価格等縦覧帳簿」の縦覧と「固定資産課税台帳」の閲覧を行います。

## 土地及び家屋価格などの縦覧

平成21年度の固定資産税評価額について、周辺の土地や家屋の評価額と比較することができます。

**縦覧することができる方**
固定資産税を納めている方（納税者）とその家族、納税者の委任を受けた方および納税管理者

**縦覧期間**　4月1日(水)～30日(木)　午前8時30分～午後5時15分※土日・祝日を除く

**手数料**　無料

**持ち物**　本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証など）、認印、委任状（代理の方の場合）など

## 固定資産課税台帳の閲覧

平成21年度の固定資産税の基礎となる課税台帳をご確認ください。

**閲覧することができる方**
納税義務者とその家族、納税義務者の委任を受けた方、納税管理者および土地や家屋を借りている方

**閲覧期間**　4月1日(水)以降毎日、午前8時30分～午後5時15分※土日・祝日を除く

**手数料**　縦覧期間中は無料
※ただし縦覧期間後は有料

**持ち物**　本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証など）、認印、委任状（代理の方の場合）、土地や家屋を借りている方はその契約書

## 審査の申出

平成21年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産の価格等を登録した旨を公示した日から納税通知書を受けた日後60日までの間に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

**平成21年度固定資産税第1期の納期限は4月30日です**
納付には便利な口座振替をご利用ください。

**問合せ先**　税務課資産税係　☎㉒2218



旨さんも

# 認知症サポーターになりませんか？

認知症とは、脳に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活に支障が出るような状態をいいます。

現在85歳以上の方の4人に1人に認知症の症状があるといわれており、誰もがなる可能性のある病気です。

下田市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。

**認知症サポーターとは**

何か特別なことをやっていただくものではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、その家族の応援者として、自分のできる範囲で活動します。友人や家族に学んだ知識を伝えることなども、サポーターの活動です。

**日時**　3月27日(金)　午後1時30分～3時

**場所**　市民文化会館大会議室

**対象**　下田市在住の方

**定員**　50名程度（参加費無料）

**内容**　標準テキストにもとづいてビデオ上映などを交えた約90分の講義です。

終了後、認知症サポーターのシンボルグッズ「オレンジリング」を差し上げます。

**申込**　参加を希望される方は、左記までご連絡ください。

**申込・問合せ先**
地域包括支援センター（健康増進課内）　☎㉒2077

下田市景観シンポジウム

## "下田まち遺産"を未来へ！
# 下田らしい景観まちづくりを考える

今回の景観シンポジウムでは、市民、ＮＰＯ、行政それぞれの立場で行われている歴史的建造物の保全・活用などの取り組みをご紹介するとともに、歴史的建造物を活かしたまちなみづくりの具体的な方法などについて考えます。

**日時**　平成21年3月14日(土)
午後6時～8時30分（午後5時30分受付開始）

**場所**　市民文化会館　大会議室

**プログラム**

**第1部　景観を活かしたまちづくりへの取り組み報告**
- 下田市景観計画及び景観まちづくり条例の概要
- 景観ワークショップの報告
- 櫛田蔵プロジェクトの報告
- 伊豆石建造物の構造について

**第2部　まちなみ景観座談会（意見交換）**
「歴史的建造物を活かしたまちなみづくりに向けて」
（進行役）山中新太郎（日本大学理工学部建築学科助教）
（提言者）滝　英規（静岡県建築士会所属滝一級構造研究室）
田中　豊（下田ＴＭＯ㈱代表取締役）
水口　順策（静岡県建築士会賀茂支部所属）
秋田　典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）
小川　弾（ＮＰＯ地域再創生プログラム）
（総　括）清家　剛（東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授）

**問合せ先**　建設課都市住宅係　☎２２－２２１９

市役所からこんにちは vol.7

## 「国民健康保険」「国民年金」への届出をお忘れなく！

3・4月は進・入学や就・退職、転勤などで新しい生活をスタートさせる方が多い季節です。そこで、つい忘れがちとなってしまう、この時期に多い国民健康保険や国民年金の手続きについてご紹介します。

**転入、転出時・会社の就、退職などなど…**

新しい生活のスタートと同時に保険・年金の切替も必要になります。届出を忘れてしまうと、病院にかかった時に困ったり、将来の年金額が少なくなる恐れがありますので、必ず届出をしてください。

**学生の皆様とその親御さんへ**

通学のため、市外へ転出されても申請をすれば、下田市の学生用保険証を使うことができます。また、20歳で学生の方は年金保険料を納付猶予される制度もあります。どちらも毎年申請が必要となりますが、限りある学生生活を有意義に過ごすためにもこれらの制度をご利用いただくことをお薦めします。

**所得の申告はお済みですか？**

所得の申告をされていないと、保険税・保険給付や年金の免除申請等を正しく判定できなくなります。必ず、所得の申告をしてください。

これら届出をするには市役所3番窓口へお越しください。これ以外でも、国民健康保険・国民年金に関して疑問等ございましたら、いつでもお声をかけてください。詳細について説明させていただきます。

今、医療や年金制度は大きな注目を浴び、また様々な問題を抱え、誤った情報なども溢れており、錯綜しております。そのような状況の中、この仕事に携わるという大きな責任を感じながら毎日を過ごしていますが、市民の皆様へ迅速で正しい情報をいつでも提供できるよう頑張っていきますので宜しくお願いします。

（健康増進課　原　隆史）